

# 対策しよう！詐欺電話

特殊詐欺対策装置購入費補助金をご利用ください



## 補助対象者(主な要件)

市内に住所を有している令和9年3月31日  
時点の満年齢が**65歳以上の高齢者**  
(昭和37年4月1日以前生まれの方)または  
その同一世帯の方

## 補助金額

装置の設置・購入にあたって申請者が  
支払った額の2分の1(10円未満切り捨て)  
(上限額)6,000円  
※1世帯につき1台限り

## ■補助金申請の方法 申請から振込まで1か月~2か月程度かかります

### (1) 市内販売店で対象装置を購入・支払(令和8年4月1日~令和9年3月1日)

- ・必ず清須市内の販売店で新品を購入してください。
- ・購入する前に、補助対象の機能を満たしている装置か必ずご確認ください。

### (2) 申請書を清須市役所 危機管理課提出 【提出期限】令和9年3月1日(月)まで

添付書類と必要な持ち物

- ① 補助金交付申請書兼実績報告書※市様式 市ホームページから入手可能
- ② 補助金交付請求書 ※市様式 市ホームページから入手可能
- ③ 領収書の写し(販売店名・住所、申請者の氏名、領収日、領収金額の記載及び品名もしくは品番や型番等で対象装置と特定できる記載があるもの)
- ④ 購入した装置の機能がわかるものの写し  
例)保証書、説明書、パッケージ、カタログ など
- ⑤ 補助金の振込口座の通帳の写し

☞対象機器については裏面をご確認ください

# 令和8年度清須市特殊詐欺対策装置購入費補助金

## ■申請期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月1日(月)まで

※申請額が上限に達した時点で、受付を終了します。

## ■対象装置

令和8年4月1日(水)から令和9年3月1日(月)までに清須市内販売店で購入した新品のもので、下記の①から③に該当するいずれかの装置

【注意!】令和9年3月2日(火)から令和9年3月31日(水)までに購入した装置・電話は対象となりません。

### ① 自動通話録音装置

着信時に通話を録音する旨を自動で相手に伝え、録音する機能がある装置(現在お持ちの固定電話機に接続する装置)

### ② 着信拒否装置

登録された迷惑電話番号からの着信を通知または拒否する機能がある装置(現在お持ちの固定電話機に接続する装置)

(※各種サービス加入料金や維持管理料は利用者負担です)

### ③ ①または②の機能がついている固定電話機



お使いの固定電話機

公益財団法人全国防犯協会連合会が示す優良防犯電話推奨品(右記QRコードから確認できます)を購入時の参考としてください。

(ただし、携帯電話・スマホアプリ等の購入は補助対象外です。)



## ■主な清須市内特殊詐欺対策装置販売店一覧 (令和8年4月現在、五十音順)

ケースデンキ 清須店	助七芳花 23	TEL 052-401-7771	
後藤電気店	土器野 342-4	TEL 052-400-2357	
(有)小林電機	清洲田中町 48-1	TEL 052-400-1877	
(有)須ヶ口共立電化センター	須ヶ口 1756	TEL 052-400-3785	
(有)セイコー電器	西枇杷島町住吉 12-1	TEL 052-501-3550	
中京電化(株)	春日川中 140-1	TEL 052-409-5180	
電化ワールド清洲店	西田中長堀 96	TEL 052-409-4630	
東芝ストアー松屋	清洲 2-3-3	TEL 052-400-3538	
ReXフジ	西枇杷島町南六軒 12-1	TEL 052-501-3468	
ワタナベ電器	西枇杷島町下小田井押花 4-2	TEL 052-502-0065	一部取り扱い

※上記の販売店以外の清須市内の特殊詐欺対策装置販売店で補助対象の機能を有した装置を購入した場合も補助金の交付対象となります。

【お問い合わせ先】 清須市役所 危機管理部 危機管理課 交通防犯係 052-400-2911